平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名: 福岡県

農業委員会名:久留米市農業委員会

I 法令事務(遊休農地に関する措置)

1 現状及び課題

現 状		管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合 (B/A×100)
(平成26年	三3月現在)	7,840ha	86.6ha	1.1%
課	題	山間・山麓地区(約40ha)にい。 遊休農地の解消を行っても		

2 平成26年度の目標案及び活動計画案

<u> </u>	十成20十度の日信采及い伯朝計画系					
			遊休農地の	解消面積	8.6ha	
	目 標 案		目標案設定	の考え方:遊	休農地面積の1割の解消	
	活 農地の利用状況 動 計 画		調査第	尾施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
			4月	~3月	70人	12月~1月
重言			,, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	通年 農地の利 隔月 遊休農地 検討	生防止及び解消に向けた取り用状況調査 2対策研究部会(約半数の農業 2パトロール(管内全治区)	
		遊休農地への指導	実施時期:	11月~3月		

3 地域の農業者等からの意見等

	生産性が上がりづらい土地に遊休農地は発生しており、現状、生産性が上がる耕作地に栽培が 集中しているため、発生はやむを得ないと考える。したがって、人員をかけて耕作放棄地をなくす 施策をとる必要を感じない。それより認定農業者などへの耕作地の集中を促す施策やシステムを 早急に構築するべきと考える。 1件
活動計画案に対する 意見等	特になし。

[※] 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

4 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成26年度の目標及び活動計画

	目標		遊休農地の解消面積		8.6ha	
		調査第	 E施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
			4月	~3月	70人	12月~1月
活動計画	動 調査 計		調査方法	通年 農地の利 隔月 遊休農地 検討	生防止及び解消に向けた取 用状況調査 対策研究部会(約半数の農 パトロール(管内全治区)	対組み 登業委員による)の開催による
	遊休農地への打	指導	実施時期:	11月~3月		

Ⅱ 促進等事務

1 認定農業者等担い手の育成及び確保 (1) 現状及び課題

現 状 (平成26年3月現在)		農家数	5,706戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
		うち主業農家	1,532戸	817経営	0法人	0団体
		農業生産法人数	46法人	017在呂	0伝八	4年回0
課 蹇	(ALLI)	農業従事者の高齢化、及び認定農業者としてのメリットが少なくなってきている 為、再認定件数が減少している。 また、39歳以下の農業者への認定農業者制度の説明や、意義・メリットの理解不 足がある。				

(2) 平成26年度の目標案及び活動計画案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体		
	20経営	0法人	0団体		
目 標 案 	目標案設定の考え方: 市の計画により毎年度20経営体の増加を目指しているため。				
	農業委員等から意欲のある農業者の情報収集を行い、農政課と連携し認定 の推進活動を実施する。				

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	課題にあがっているように認定農業者のメリットを感じないために敢えて、認定農業者にならないのであって、必要性を感じれば申請を行うはず。したがって、初めから20経営体の新規認定農業者をつくるという目標は本末転倒。認定農業者である必要性とメリットがある施策を行うことが必要。 1件
活動計画案に対する 意見等	特になし。

[※] 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成26年度の目標及び活動計画

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標	20経営	0法人	0団体
活動計画	農業委員等から意欲のある農業者の情報収集を行い、農政課と連携し認定 の推進活動を実施する。	-	1

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状		管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
(平成26年		7,840ha	2,737ha	34.91%
課	題	農家の高齢化、後継者不足状況にあわせた担い手の育	とにより地域の農業を担う者 育成・確保が困難である。	が減少しており、地域の

(2) 平成26年度の目標案及び活動計画案

	集積面積 100 h a
目標案	目標案設定の考え方:過去2年間の平均集積面積
活動計画案	1月 8月 広報誌で農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知。 7月 認定農業者規模拡大助成金制度の周知チラシの配付 3月 10月 農地の利用集積に向けた掘り起こし活動 (利用権申し込み受付け後、再設定の意向確認)
	通 年 農地銀行制度を活用し、農家の方に希望とされる農地を斡旋する。 集落営農組織設立への参画

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	特になし。
活動計画案に対する 意見等	特になし。

[※] 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成26年度の目標及び活動計画

目	標	集積面積	100 h a
活動詞	計画	1月 8月 7月 3月 10月	広報誌で農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知。 認定農業者規模拡大助成金制度の周知チラシの配付 農地の利用集積に向けた掘り起こし活動 (利用権申し込み受付け後、再設定の意向確認)
		通年	農地銀行制度を活用し、農家の方に希望とされる農地を斡旋する。 集落営農組織設立への参画

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状(平成26年3月現在)	伏	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	ν •	7,840ha	1.27ha	0.016%
課	題	現状での違反転用案件については、大規模な違反転用案件が多く農地復元が 困難である。 集落内及びほ場整備地区以外での違反転用の把握が困難である。 違反転用の早期発見が難しい。		

(2) 平成26年度の目標案及び活動計画案

	違反転用の解消面積 0.1 h a
目 標 案	目標案設定の考え方:違反転用面積の1割の解消
活動計画案	○違反転用の是正指導事前着工者等に対し、許可が必要であることの説明や聞き取り。○違反転用の発生防止に向けた取組通年 農地の利用状況調査の実施による、違反転用の早期発見。

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	集落の中の違反は確認しがたいのは分かります。でも大規模な違反は早急な手立てを打つべきではないでしょうか。 1件			
活動計画案に対する 意見等	特に無し。			

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成26年度の目標及び活動計画

目標	違反転用の解消面積 0.1h a
活動計画	○違反転用の是正指導事前着工者等に対し、許可が必要であることの説明や聞き取り。○違反転用の発生防止に向けた取組通年農地の利用状況調査の実施による、違反転用の早期発見。